

2025年11月26日

パナソニック ホールディングス株式会社 第33回および第34回 無担保普通社債の条件決定について

パナソニック ホールディングス株式会社は、本日、無担保普通社債の発行条件を下記の通り決定しました。

記

	第33回	第34回
1. 発行総額	200億円	100億円
2. 各社債の金額	金1億円	
3. 利率	年1.283%	年1.716%
4. 払込金額	各社債の金額100円につき金100円	
5. 利払期日	毎年6月および12月の各2日	
6. 償還期日	2027年12月2日 (2年債)	2030年12月2日 (5年債)
7. 払込期日	2025年12月2日(火)	
8. 共同主幹事 証券会社	みずほ証券株式会社 大和証券株式会社 野村證券株式会社	
9. 財務代理人	株式会社三井住友銀行	

〈ご参考〉

資金使途： 社債償還資金に充当予定

発行登録： 2024年11月13日付けで5,000億円の発行登録枠を設定

以上

本プレスリリースは証券の勧誘を行うものではありません。本プレスリリースは、当社が普通社債の発行条件を決定したことを公表するもので、投資の勧誘若しくはその他の類似行為を行うためのものではありません。本プレスリリースは米国における証券の勧誘ではありません。上記証券は米国1933年証券法に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。同法に基づいて上記証券の登録を行うかまたは登録の免除を受ける場合を除き、米国においての上記証券の募集または販売を行うことはできません。